

令和7年11月7日
廿日市市産業部宮島水族館企画室

宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の結果概要について

1 実施の経緯

宮島水族館は、平成23年8月にPFI事業BTO方式により現在の建物を整備し開館しました。

開館から15年が経過する令和8年7月末をもってPFI事業契約が満了することから、今後の運営形態を検討するため、官民連携手法導入可能性調査を実施した結果、令和9年4月から指定管理者制度を導入する予定です。

指定管理者の公募に係る募集要項等を公表する前に、公募条件、仕様書の決定について、民間事業者の意向などを把握することを目的に、サウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

2 実施スケジュール

区分	期間
実施要領、仕様書の公表	令和7年8月1日（金）
個別対話の実施	令和7年9月9日（火）～令和7年9月11日（木）
調査結果の概要を公表	令和7年11月7日（金）

3 参加事業者

事業者数：7者（施設管理業、水族館運営業、飼育業など）

4 参加事業者からの主な意見・提案等

項目	内 容
参画意欲	<ul style="list-style-type: none">・入館者を増やせる余地があるという意見が多くありました。・代表企業として参画できると回答した企業は5者ありました。
参入するための条件と課題	<ul style="list-style-type: none">・参入リスクとして、今後の物価変動や経済性、生物の死滅リスクを考えている企業が複数ありました。
指定期間	<ul style="list-style-type: none">・指定管理期間5年を希望とする企業が複数あったものの、10年以上を希望するところが多く、その理由としては水族館という特殊性から飼育や人材育成などが挙げられました。・5年を希望する理由としては、今後の物価上昇を懸念しているという意見がありました。
利用料金制	<ul style="list-style-type: none">・利用料金の範囲を設定し、市と協議した上で利用料金を改定することに対して、複数の企業で特に問題はないという意見でした。・現行の利用料金の見直しの検討を要望する意見がありました。
収支の見通し	<ul style="list-style-type: none">・納付金の納付方法について、固定、利益変動制、固定プラス利益変動制という3つの意見がありました。・利益変動制にした場合、納付金を現仕様書の50%と定めるのではなく、納付金が一定の額を超えた場合、50%から割合を変更する歩合分変動制を求める意見がありました。・入館者が「何十万人」を達成した場合の収益を見込むことで、固定額を算出する方法が考えられるという意見がありました。
修繕費用	<ul style="list-style-type: none">・修繕費について、緊急性を有する場合等において、迅速な対応が可能になることから精算制の導入を求める意見がありました。
その他	<ul style="list-style-type: none">・収支等経費に係る詳細資料の提供を求める意見がありました。・キャッシュレス決済を導入することで、利用者の利便性が向上し、来館意欲の促進が考えられるという意見がありました。・直接収益に結びつかない業務等においても、水族館運営に関して必要な事項について、仕様に盛りこむことを求める意見がありました。

5 総括

今回のサウンディング調査により、多くの事業者が本事業への参画意識を強く持っている一方で、参入についてリスクを感じている部分があることが分かりました。

また、募集要項や仕様書について、多くの意見・提案をいただきました。

本調査の結果を踏まえ、民間事業者が参入しやすい公募条件の設定に向けた整理の検討を進めています。